

●各団体等に特にお願いしたいこと

＜事業者の皆様への協力要請等＞ ＊実施状況を積極的に公表してください

〔特措法第24条第9項に基づくもの〕

- 業種別ガイドラインの遵守
- 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の削減の取組を推進するとともに、職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等を強力に推進すること
- 高齢者や基礎疾患を有するなど重症化リスクのある従業員、妊娠している従業員及び同居家族にそうした者がいる従業員については、在宅勤務や時差出勤等の感染予防のための就業上の配慮を行うこと
- 従業員の日々の健康管理を徹底するとともに、体調に不安を感じる場合は出勤させず、早期の受診を促すこと
- 職場における感染防止の取組（手洗いや手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離の確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等集団生活の場での対策等）や「3つの密」及び「感染リスクが高まる5つの場面」を避ける行動を徹底すること
特に職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意すること
- 4つの「岡山ルール」及び「マスクコード」の遵守と周知
- 県民の生活・経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者（新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の別添参照）及びこれらの業務を支援する事業者においては、十分な感染防止策を講じるとともに、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、事業の特性を踏まえ、必要な業務を継続すること

〔法に基づかない働きかけ〕

- ワクチン休暇の導入など、従業員が安心してワクチン接種できる環境整備に努めること